

生物多様性保全に資する営農活動の取組状況の例について (冬期湛水の実態について)

全国を対象に冬期湛水実施事例の収集、管理主体に対するアンケート調査を実施し、その結果を整理した研究を示す。

「多面的機能発揮事例としての冬期湛水の実態」

石田憲治、飯嶋孝史、嶺田拓也、平成 16 年度農業工学研究所研究成果情報

●調査方法

文献やHPなどの情報から、全国の冬期湛水を現在、あるいは過去に実施していた管理主体に対して、開始年数、実施規模、稲の作付けの有無、耕転体系等を尋ねるアンケートを送付・回収し、データの取りまとめを行った（有効回答数 73）。

●調査結果

1. アンケート結果によると、のべ 22 県、128 ha 以上で冬期湛水が実施されていた（2003 年 12 月時点）。茨城、千葉、石川、福井、兵庫、島根、佐賀、鹿児島各県では、民間団体や行政の主導で土地を借り上げ、事業として湛水が行われていた（図 1）。
2. 冬期湛水事例は 1970 年後半から見られるが、2000 年以降の取組が大部分を占め（図 2）、中止した事例も計 11 件集計された。また、水稻を作付けない事例が 6 件あり、水稻栽培事例のうち約半数が不耕起栽培法によるものだった（図 3）

【具体的データ】

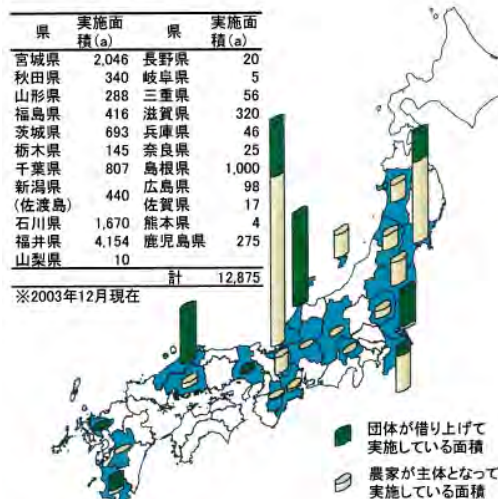


図1 実施主体に対するアンケートから得られた冬期湛水の状況

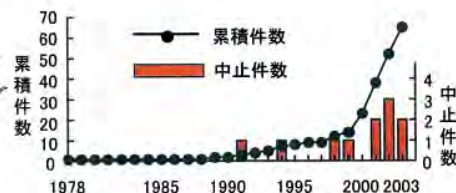


図2 アンケートから得られた冬期湛水実施件数の推移

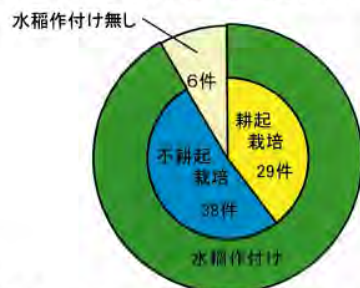


図3 冬期湛水田の耕種状況(アンケート有効回答数:73件)

● 冬期湛水・不耕起栽培の生物多様性保全上の主な効果

- ① 水面上に藻類が繁茂することで雑草の発育が妨げられ、除草剤の使用量を抑えることが可能となり、多様な生物が生息しうる環境が形成される。
- ② 水鳥の糞や水中の糞・稲が肥料となるとともに、多様な水生昆虫や水草が生息しうる環境が形成される。
- ③ 豊富な藻類や水生生物が、水鳥の重要な餌資源となり、多様な渡り鳥が飛来する。